

「第2次焼津市地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）改定版（案）」に対する意見募集結果について

第2次焼津市地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）改定版（案）」について、貴重なご意見をいただきありがとうございました。提出された意見の内容（趣旨）と意見に対する市の考え方は次のとおりです。

- 1
- 実施期間
- 令和7年2月5日（水曜日）から令和7年2月28日（金曜日）まで
- 2
- 意見数
- 4人（15件）
- 3
- 意見の反映状況
- 下表のとおり、一部変更いたします。

「第2次焼津市地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）改定版（案）」に対する意見と市の考え方及び変更の有無

番号	意見の内容（趣旨）	市の考え方	変更の有無
1	P.4のGWP値とP.8の地球温暖化係数は、同じものであれば統一したほうがいいと思います。	ご意見を踏まえ、P.4の「GWP値」を「地球温暖化係数」に修正し、用語を統一いたします。	有
2	P.9市における一人当たりの二酸化炭素排出量の推移を全国や静岡県 の値と比較していますが、産業構造などによって大きく異なり推計方法も大雑把な按分であるので、他と比較するのは意味がないように思います。	算定方法や産業構造が異なっていることは承知していますが、日本や静岡県 のCO2排出量の推移も掲載し、世の中の動向も把握しておくことに意義があると考えています。	無
3	P.10とP.12の温室効果ガス排出量、P.15とP.18の太陽光発電の導入規模など、数値が一致しないと思われる箇所があります。一致しない理由があればそれも記述すべきです。	P.12の「温室効果ガス排出量の将来推計の結果」は、森林吸収量を加味した結果を折れ線グラフに掲載しております。ご意見を踏まえ、「将来推計の結果には、森林吸収量を加味した結果を掲載しています。」という説明をP.12に追記いたします。 P.15はFIT電源は最新情報に更新し、26.4MWと50.1MWの小計76.5MWとしておりますが、P.18の事業者の現況値43.7MWについては、少し前の統計データの値が掲載されているため、この現況値を50.1MWに訂正いたします。	有

番号	意見の内容（趣旨）	市の考え方	変更の有無
4	P.17の太陽光発電の導入・利活用の方針が記載されていますが、FITの発電量とFIT外の発電量をどのように見込み、目標にどう織り込んでいるのかよくわかりません。また、2050年の家庭の目標値が2030年のそれを下回っていることに合理的な説明が必要だと思えます。	現時点で普及している太陽光発電はFIT制度による普及を想定しています。今後に関しては、FIT制度での導入を検討する方々もいれば、FIT制度を活用せずに導入する方もいると想定されますので、FIT制度での導入目標等を設定するのではなく、地域内でFIT電源も含めた「太陽光発電の必要量」を掲載しております。 また、家庭の2050年度の目標値が減少しているのは、人口減少、省エネ技術の進歩等が進み、2050年に家庭で消費される消費電力量が著しく減少する見込みのため、家庭部門で必要となる太陽光発電が減少するという推計結果となっております。	無
5	P.32「一定規模以上の事業者は、 <u>法令を遵守し</u> 」の記述は配慮を要するように思います。	ご意見をふまえ、「法令を遵守し、省エネルギー、温室効果ガス排出量削減に取り組む。」と修正します。	有
6	P.35物流の課題解決に向けても、環境市民会議で提案された「配達時間の指定」は、必要な取組だと思います。	ご意見をふまえ、P.28の7-4脱炭素化に向けた具体的な取組内容の①家庭での取組内容に「配達時の環境負荷を低減するために、配達時間の指定、置き配の選択、店頭受け取りの選択を心掛ける」を追記します。	有
7	P.39森林面積が少ない焼津市においても、カーボンニュートラルに貢献する「地域材利用の推進」は、必要な取組だと思います。	木材を建築物等に利用することは、新たな炭素貯蔵庫を作ることとなり、二酸化炭素の排出削減に寄与し、必要な取組であると認識しています。 今後、木材利用による効果について、市民への理解の醸成等を図る形にできるか、エビデンス等の情報を研究してまいります。	無

番号	意見の内容（趣旨）	市の考え方	変更の有無
8	市民向けに説明を要する用語が多くあるように思います。PPAモデル、レジリエンス、モビリティ、スマートメーター、HEMS、Jークレジット、。ブルーカーボンなど	ご意見を踏まえ、各用語の解説を注釈で付けるようにいたします。	有
9	地球温暖化に関する記事を読んで見ますと、ほとんどが数十年・数百年の短い期間での比較です。 「ミランコビッチサイクル」と検索すれば約10万年の周期で氷期と間氷期の変動があり、「縄文海進」と検索すれば、縄文時代（6500年程前）から海水面は5m前後低下したとあり、今までは寒冷化していました。 「大気成分」と検索すると、空気中にはCO2は1%も0.1%もありません。 太陽系が出来て46億年。核融合をする太陽は30%程大きくなり、後50億年程で寿命がきて今の200倍程に大きくなり、地球も火星も太陽に飲み込まれるものと思われます。 地球温暖化は、太陽活動と地球軌道の変化等の自然の摂理であり、排出権取引等をして人間がコントロールすることはできないのでは無いでしょうか・・・？	近年、地球温暖化が原因と考えられる異常気象や集中豪雨による被害が発生しています。 また、国際的には、地球温暖化対策の国際的枠組みである「パリ協定」の発効など、温暖化対策に取り組む動きが大きな流れとなっています。 このような中、本市は、令和5年3月、市民、事業者、行政が一体となって環境保全と創造を進めていくための指針となる「第3次焼津市環境基本計画」を策定しました。本計画では望ましい環境像として「『みんなの行動が 未来をつくる！』豊かな自然と共生するまち・やいづ〜2050年ゼロカーボンシティを目指して〜」の実現を目指すこととしています。 市としましては、現時点で対策の可能性があると言われている地球温暖化という問題に対し、本計画に基づき取り組んでいくこととしています。	無
10	P.5に温室効果ガスの算定方法を今回から変えたところなのに、P.9の表で2013年度比としているのはおかしい。	ご意見をふまえ、P.9の温室効果ガス排出量の推移の表の下方に、現状年度と同じ算定方法により基準年度の温室効果ガスを算定した結果と、現状年度における基準年度との比較を新たに掲載します。	有

番号	意見の内容（趣旨）	市の考え方	変更の有無
11	P.15の「再生可能エネルギーの導入状況」の表の「導入ポテンシャル」は、「導入実績」ではないか。	ご指摘のとおりでしたので修正いたします。	有
12	P.7の運輸部門は、自動車だけではないのではないか。	鉄道と船舶は実行計画（区域施策編）の算定マニュアルにおいて、本市の場合は算定対象として義務付けられていないことに加え、主流となる算定方法が全国平均から算定する手法となっており、本市の実態と乖離が大きくなることが想定されるため、算定対象から除外しました。	無
13	太陽光発電による電力を作る 利点①設備設置費用が安い ②メンテナンスが低コスト（草取りなど） ③故障がほとんどない ④焼津は日照量にすぐれている 欠点①天候により発電量が変化する 夜間は発電しない→対策：蓄電池を設置する ②市街地に設置すると景観が損なわれる	いただきましたご意見のように、太陽光発電設備設置によるメリットがあり、本市にも適した再生可能エネルギーであると認識しています。引き続き、太陽光発電設備設置によるメリット等につきまして、周知をしてまいります。	無

番号	意見の内容（趣旨）	市の考え方	変更の有無
14	今後に進むべき道 ①遊休の農地を有効に使う ワークシェアリング（太陽光と作物を共有する） ②青地の農地にも設置できるように法令を変える	農地法では、青地（遊休農地含む）でもソーラーシェアリング（耕作をしながら上部空間に太陽光発電設備等を設置するもの）の設置は可能となっています（許可が必要）。 ただし、農業上の土地利用との調和を図りながら農地における営農の適切な継続を前提とするもので、周辺農地の農業上の効率的な利用に支障が生じないようにするなどの、許可要件や必要な基準を満たすことが必要になります。	無
15	今後に進むべき道 ③ペロブスカイトを使用し住宅の屋根に初期費用なしで設置する フィルムなので軽量で老朽化した家にも設置可能 ペロブスカイトは主にヨウ素で製作するので、日本はヨウ素の埋蔵量が世界第2位である	ペロブスカイト太陽電池は、国内において開発がすすめられ、一部の企業では2025年度から事業化が開始される予定であるとのことです。 当市としましても、知見や情報を収集し、研究してまいります。	無